

<< 高円宮杯 U-18 サッカーリーグ 2013 千葉 Div1 要項 >>

- (1) 主催 公益社団法人千葉県サッカー協会
- (2) 主管 公益社団法人千葉県サッカー協会2種委員会 1部リーグ実行委員会
- (3) 大会協賛 株式会社モルテン
- (4) 期間 平成 25 年 4 月 7 日(日)～平成 25 年 10 月 6 日(日)
- (5) 参加資格
1. (公財)日本サッカー協会に第 2 種加盟あるいは準加盟されたチームであること。
 2. 当該チーム所属の選手であること。年齢制限は高体連・クラブ連盟の規定に準ずる。
 3. (公財)日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。
ただし、選手証発行前までは WEB 登録の用紙で代用できる。
 4. (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームは同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本リーグへ参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 3・4 種年代とし、第 2 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 5. 大会期間中に同一選手が本リーグ内の異なるチームへ移籍後、再び本リーグに出場することはできない。
 6. B チーム選手の扱いと登録については別紙(県リーグの B チーム登録)参照。
 7. 資格について疑義が提出されたときは、2種委員会において審議する。
- (6) 選手の登録
1. (5)項の資格を有する選手から 20 名の当日登録とする。
 2. 外国籍選手は 1 試合 3 名まで登録・出場できる。
但し、この規定は準加盟のチームには適用されない。
 3. AまたはBに登録された選手は、登録期間中に移動はできない。
リーグ途中で行われる登録変更は、Aチームで出場した選手がBチームに登録、またはその逆も可能。(プレミア・プリンスと県リーグは登録期間が異なる)
- (7) 審判 審判員は、(公財)日本サッカー協会の審判員資格のある者とする。
- (8) 日程 日程は2種委員会が作成し、本リーグ実行委員会において決定し、変更は天災等の理由以外は認めない。ただし、やむを得ない状況と2種委員会が判断した場合はその限りではない。
- (9) 競技方法
1. 競技規則は平成 25 年度(公財)日本サッカー協会の競技規則による。
 2. 試合時間は、90 分(45 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として 15 分(前半終了から後半開始まで)とする。延長は行わない。
 3. 交代人数は、試合開始前に提出された最多 9 名の交代要員から 5 名を限度として交代することができる。
 4. 試合は 6 球のマルチボール方式により行う。(大会指定球で行う)
- (10) 退場による
出場停止処分
1. 主審により退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に直近の公式試合 1 試合の出場を停止し、その後(財)日本サッカー協会懲罰基準に準拠して本リーグ規律・フェアプレー委員会が処分案を決定し、(公社)千葉県サッカー協会規律フェアプレー委員会に報告する。なお、処分が 6 ヶ月または 6 試合を超える場合は、(公財)日本サッカー協会に連絡し、(公財)日本サッカー協会が最終的に採決する。
 2. 本リーグの試合において退場を命じられた選手及び役員の処分と本リーグ期間前、期間中及び期間後の他の公式試合において退場を命じられた選手及び役員の処分は、試合の出場停止について相互に引き継がれる。(育成年代リーグの懲罰摘要により、違うリーグに登録変更しての消化は認められない。直近または同一リーグで消化)
 3. その他については、(公財)日本サッカー協会「懲罰基準の運用に関する細則」による。

- (11) 警告による
出場停止処分
1. 本リーグで警告が、累積 3 回となった選手は、本リーグにおける次の 1 試合に出場することができない。2 回目以降については 2 試合の出場停止処分とする。
 2. 同一試合で警告 2 回による退場を命じられた選手は、自動的に直近の公式試合 1 試合の出場停止処分となる。この場合の 2 回の警告は累積に加算しない。
 3. 警告の累積による出場停止の消化は、本リーグの試合にのみ適用される。また、警告の累積とそれによる出場停止処分は、当該年度の本リーグ終了時をもって効力を失う。
 4. A または B チーム登録の選手が累積警告により出場停止となった場合、対象となる試合は同じリーグの試合とする。
- (12) ユニフォーム
1. 『(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定』に準ずる。ただし、高体連チームは高体連、クラブチームはクラブ連盟のユニフォーム規程に準ずるものとする。
 2. 番号は 1～99 番までを使用可能とする。
 3. ユニフォームの色がまぎらわしい場合は、ホームチームが優先権を持つ。
- (13) 順位決定方法
1. 試合の勝者は 3 点、引き分けは 1 点、敗者は 0 点の勝点が与えられ、勝点の合計により順位を決定する。最終勝ち点が同一の場合には、以下の順序により決定する。
① 該当チームの対戦成績 (2 試合の ①勝ち点 ②得失点差 複数の場合はその全チームが対象) ② 得失点差 ③ 総得点の多少 ④ 抽選
 2. 学校閉鎖等のチーム都合により試合ができない場合、試合は延期することなくその試合のみ 0-3 の負けとし、他の試合で得た勝ち点を失うことはない。両チームとも都合により試合ができない場合は両者 0-3 の負けとする。
 3. チーム事情により試合ができない場合、原則 3 日前までに事務局・対戦相手へ連絡する。無断で試合を棄権した場合は 0-3 の負けとし、さらに勝ち点 -5 とする。
 4. 判断不能な場合は 2 種委員会で処分を検討することが出来る。
- (14) 表彰
- (15) その他
- 優勝チームは、当該年度の本リーグ U-18 関東参加戦に出場する資格を得る。
1. 試合開始 60 分前に、マネージャーズミーティング(運営委員・両チーム代表者・主審・副審が同席)を実施する。
 2. ホームチームが所持する 6 個の本リーグ指定公式球を使用し、試合を実施する。
 3. プログラムに掲載されていない選手でも、(5) の参加資格を有する選手であれば出場できる。
 4. 2013 年度の昇降格については本リーグ関東の再編により別紙のとおりとする。
 5. 競技中の選手の負傷等について、主催者は一切の責任を負わない。
 6. 落雷等により試合が中断した場合、最大 1 時間様子を見て再開できるようならば再開する。試合時間が 70 分以内で中断し再開不能な場合は、残り時間を中断時と同じ状態から行う。
70 分以上経過していた場合は試合成立とし、その時点の結果を最終結果とする。